

冬を迎える前に 早めに水道の防寒対策を

毎年冬を迎えると、水道管や水道メーターが凍結して水が出なくなったり、破損したりする事故が多発します。その際の修繕費用や漏水した水道料金は、個人負担となってしまいます。

毎朝いつも通り水道が利用できるように、事前に防寒対策をして破損事故などを防ぎましょう。

※修理などの依頼は、市水道工事指定店へお願いします。

※旅行などで水道を長期間使用しない場合は、元栓を閉じてください。

■注意が必要な箇所

- ▷露出している水道管や水道メーター
- ▷屋外の蛇口、散水栓など

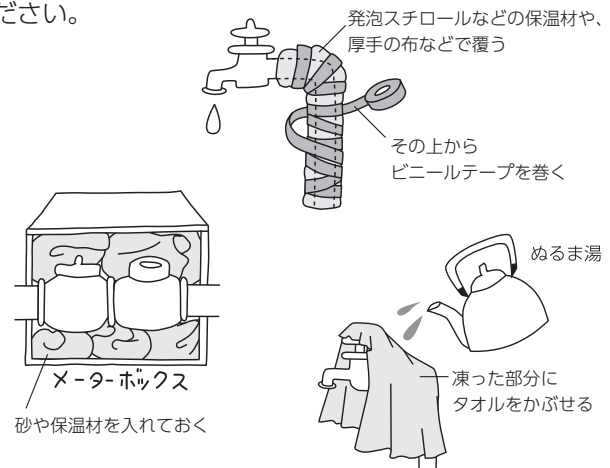
■防寒方法

- ▷露出している水道管を、保温材や厚手の布などで覆う。
- ▷メーターボックスの中に、砂や保温材を入れておく。

■凍結してしまった場合

蛇口を開いた状態で水道管にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて解凍する。ひび割れや破裂を招く恐れがあるので、火や熱湯は使わない。

問 水道課（内線128）



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

12月4日～10日は人権週間



人KENあゆみちゃん

みんなで築こう人権の世紀

ー考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心ー

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国際連合において世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想のより一層の普及高揚を目的として啓発活動に努めています。

人権は、私たちが幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、日本国憲法によって全ての国民に保障されています。私たちは基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、大切に守り育てていかなければなりません。

■人権書道

東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会（土岐市・多治見市・瑞浪市）が開催した「小学生人権書道コンテスト東濃西部大会」での入賞・入選作品を展示します。ぜひご覧ください。

日時 11月18日（金）～25日（金）

場所 市役所 1 階・玄関ロビー



■特設人権相談

日時 12月8日（木）午前10時～午後3時

場所 文化プラザ・展示室

相談は無料で、秘密は厳守されます。

■平成28年度 啓発活動年間強調事項

- ▷女性の人権を守ろう
- ▷子どもの人権を守ろう
- ▷高齢者の人権を守ろう
- ▷障がいを理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ▷アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ▷外国人の人権を尊重しよう
- ▷HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ▷刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ▷犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▷インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ▷北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▷ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ▷性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷性同一性障がいを理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷人身取引をなくそう
- ▷東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 まちづくり推進課（内線185）